

## 第2回常滑東小学校及び常滑西小学校の通学区域見直し等検討会 において出された意見・質問等について

Q1：学校区の見直しは、子ども目線で考えていくことが重要と考える。

子どもの気持ちが反映されてないのではと思うので、子どもの意見をもっと聞くような場所を作ってもらいたいです。

A1：学校区の見直しにより、それまで親しんできた友達や学校と別れ、慣れない学校へ転校することになる常東小児童や新しい仲間を受け入れることになる常西小児童の不安や心配は大きいと思います。子どもたちにも、今回の学校区の見直しの必要性和その手順を説明し、不安や心配が少しでも解消されるような機会を作りたいと思います。

Q2：常西小と常東小に分かれた時に、子供会育成会が発足したが、その時の保護者の思いは、子供会により地域をひとつにまとめた形で子どもたちを育てていけたらという思いだったと思う。しかし、やはり学校が違くと、子供会活動も難しいと感じている。

A2：教育委員会は学校区の見直しにあたり、地域と学校がより近くなるように、行政区（字）と学校区が、できる限り同じになるように考えました。地域内の縦割りの交流によって子どもの成長を育む子供会活動や地域の伝統を継承していく祭り囃子など、子どもたちの育成には、地域と学校が一体となって取り組むのが良いと考えたからです。

Q3：常滑中を常東小にし、常東小を元の常滑中にしたらいいのではないか。または、旧常滑高校の活用はできないか。

A3：教育委員会としては、学校を変えるだけでは、常東小のマンモス校化は避けられないので、学校区の見直しも行わなければならないと考えています。

また、常滑中を常東小にし、常東小を常滑中にとのことですが、例えば、階段一つとっても、小学校と中学校は高さが違うなど、大規模な改修が必要になります。

さらに、旧常滑高校の活用について、行革を進めている常滑市としては、当面、高校は買わない方針です。

Q4：目途として3月までに検討会にて案をまとめるということですが、その後に保護者説明会を行うのですか。

A4：検討会で、3月末までに学校区の見直しの方向を決められたらと考えていますが、絶対に3月末までとは考えていません。学校区の問題は、子どもたちにとっても、

家庭や地域にとっても大変重要な事柄と考えています。十人十色の意見があると思いますが、十分な話し合いのうえ、より良い見直しができるように望んでいます。

検討会でまとめられた見直し案は、パブリックコメントで市民の皆さんのご意見を伺ったうえで、5名の委員で構成する教育委員会に諮り、保護者の皆さんへの説明会を開催したいと考えています。

Q5：検討会では、ある程度事前に何を話し合うのか、テーマを決めておくべきではないか。

A5：検討会は、常東小と常西小の児童数・学級数の不均衡を是正するために、学校区の見直しを行うことを第一義としています。したがって、最初に学校区を決めて、それから通学路、常西小の校舎の改修、保護者負担について検討することになります。

学校区の線引きの見直しについて十分な時間をかけたいと思っていますので、現段階では、各回ごとに予めテーマを決めておくことは難しいと考えています。

Q6：検討会の位置づけは、案の決定なのか、それとも決定でなく案を深めるものなのですか。

検討会の中である程度方向性を決めたとしても、保護者の意見を取り入れて決定していく流れを作った方が良いのではと思います。

A6：検討会は、見直し案を答申書としてまとめ、教育委員会に提出していただきます。

教育委員会では、この見直し案を尊重して教育委員会案を策定し、パブリックコメントを経たのち、通学区域の規則改正を行います。したがって、検討会としては、より良い見直し案をまとめ、教育委員会に答申することが役割となります。

検討会委員の方々には、保護者の皆さんのご意見を聴取し、見直し案の策定に臨んでいただけたらと思います。

Q7：1つ目、常東小から常西小へ移動したときの保護者が負担するものとその額が全く示されていないので、判断しかねること。

2つ目は通学路の整備に関して、具体的な話がないことです。

3つ目はいじめの問題です。常西小へ転校した時に、常東小の子が常西小の子からいじめられることを未然に防ぐ方法を考えてもらいたいです。常東小にはスクールカウンセラーがいるみたいですが、この人は何をしてくれるのか、具体的な説明がほしいと思います。

4つ目として津波の問題があります。例えば、災害発生時に学校にしばらく留まることになる場合、食料や布団の備蓄状況を具体的に示した方が良いと思いました。

5つ目、子どもの意見の吸い上げが少ないと感じました。子どもにとって仲の良い友人と別れて情緒不安定になり、不登校になる懸念があるので、これの対策を考えた方が良いと思いました。

A7：今回の学校区の見直しは、常滑地区東部の住宅地開発に伴う常東小の児童数・学級数増加と少子化による常西小の児童数・学級数減少という両校の不均衡を是正するために行うものです。具体的には、常東小のマンモス校化の回避と他地区の小学校のように、できる限り行政区と学校区が同じとなることが、子どもたちの学校生活にとってもよいことではないかとの思いが根底にあります。まず、この2点についてご理解いただきたいと思います。

1つ目の学校区の見直しにより常東小から常西小に転校になる児童については、体操服や算数セットなど学用品の保護者負担の軽減措置を行うことを考えています。

2つ目の通学路の整備に関しては、学校区を決めた後で、学校区内で交通安全や防犯上、最適な通学路を定めることとなります。ガードレールなどの整備が必要になる場合は、最善の努力することとなります。

3つ目と5つ目のいじめ・不登校の問題については、学校区が決まりましたら、学校訪問などを通じて、常東小と常西小の児童、保護者、教師などの交流の機会を作り、お互いの理解を深めるようにしたいと思います。また、転校後は、教師が子どもたちを注意深く観察し、問題の早期発見・早期対応に努めるようにしたいと思います。市内の学校には市のスクールカウンセラーと県派遣のスクールカウンセラーを配置しています。スクールカウンセラーは、児童、保護者などの悩みや心の相談を行っています。

4つ目の津波の問題ですが、各小中学校は避難所に指定されており、避難者用の非常食や毛布などが備蓄されています。災害発生時には、児童が学校に留まることが想定されますので、現在、学校に留まることになる児童用の食料の備蓄について検討しています。